

2021 年度 順天堂大学入学者選抜における

新型コロナウイルス感染症に罹患等した受験者の「特別措置」について

順天堂大学 アドミッションセンター

2021 年度順天堂大学入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症に罹患等したことにより、一般選抜を欠席せざるを得なかった受験者ならびに大学入学共通テストの特例追試験受験者を対象に「追試験・振替試験」を設定します。

具体的な内容は、各学部の学生募集要項等をご参照ください。

1. 「追試験・振替試験」対象者

A. 本学の一般選抜試験の欠席者

1) 受験者本人が新型コロナウイルス感染症に罹患し、その事実を証明する書類（医師の診断書等）を提出することができる者

2) 受験者本人が保健所から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と認められた者

ただし、文部科学省の「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和2年10月29日改定）」に基づき以下の条件を満たす場合は受験を認める場合があります。

該当する場合は、試験前日の10時までに各学部の入試係へ連絡してください。

- ・初期スクリーニング（自治体等によるPCR検査および検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること。
- ・受験当日も無症状であること。
- ・公共交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、試験場へ移動できること。

※ただし、当日に症状が現れた場合は、受験を控え、追試験を申請してください。

3) また2021年度入学者選抜に限り、発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある者についても、「疾病の発症日・加療期間」が明記された医師の診断書を提出できる場合のみ、追試験の対象者とします。

B. 大学入学共通テストの特例追試験受験者

大学入学共通テストの成績を利用する方式に出願している者で、大学入学共通テストの特例追試験を受験し、当該成績の利用を希望する者。

2. 入学検定料

「特別措置」の申請にあたり、入学検定料を新たに支払う必要はありません。

3. 申請方法

各学部入試係に連絡のうえ、必要書類を提出してください。

A. 本学の一般選抜試験の欠席者のうち、追試験・振替試験の申請を希望する者

各学部の一般選抜試験日当日の12時までに、各学部の入試係に連絡してください。

※ただし、試験当日に1科目でも受験し、体調不良等により途中棄権した場合は、追試験の対象とはなりません。

体調不良が認められる場合は、無理に受験せず、医療機関を受診のうえ追試験を申請してください。

B. 大学入学共通テストの特例追試験受験者

2021年2月1日12時までに、各学部の入試係に連絡してください。